

【事務局から資料1に基づき説明】

(委員)

フィールドパビリオンの集客の状況は。

(事務局)

詳細を確認して報告する。

(委員)

「こども」の表記については令和4年9月、こども家庭庁から、ひらがな表記を推奨するという文書が出ていた。資料では、漢字と平仮名が混在している。事業名称や固有名詞は従来の表記で問題ないが、そうでないところも見受けられる。兵庫県が昨年度策定された『ひょうご子ども・子育て未来プラン』では、こども表記は漢字であった。兵庫県としての考え方に任せるが文書が出ているので、気になったところである。

(事務局)

福祉部局等にもご意見を伝えておく。

(委員)

こども基本法に基づく、という国全体の考え方を踏まえてご検討いただきたい。

(委員)

資料のp6であるが、ひょうごボランティアプラザは助成のことだけでなく、相談機能があるのであれば、相談件数もあげた方が全体がよくわかるのではないか。

(委員)

幅広い相談に対応し、とあるので、中身が気になるところ。

後半の協議に関係していくと思うが、全体として、担い手が足りないということがあるが、そもそも何を担うかということがどんどん変化してきている。

やること自体を皆で問いを立てて、新しい時代にどう対応するかということがこの審議会でも言われてきたかと思う。

そういう意味ではやはりその相談窓口というのは、最前線の入口になってるので、そういった今後の協議のためにも、中身を整理しなくてはならないと思う。

(委員)

この年次報告の公表の具体的な方法は。

(事務局)

県のホームページで、公開させていただくことになっている。

(委員)

ホームページの公表後、県内の市、町に対して送るなどされるか。

(事務局)

何らかのお知らせをさせていただくようにしたい。

(委員)

たくさんの事業をやられてて、行政側としてはその成果をいかに市町も含めて県民の方にも知っていただくかというのが、一番の問題。地域活動をしてる団体も知らないことが多いと思うので、何かのきっかけでこの報告書を見ることで、新たな広がりが出てくればというふうに思う。

(委員)

総じてかなり多くの部署に渡って施策を打ってるので、こんなことをやりたいと思ったときに、自分の住んでる地域ではどこの部署に行けばいいのかみたいなことも併せて、広報するといいいのではないかと思う。

#### 【事務局から資料2に基づき説明】

(委員)

4点ほどちょっと気になった点がある。

1点目、資料2-2の11頁から、Must、Will、Canと書かれているが、「Willを重要視しながら」と書かれているので、Will、Can、Mustの順番で書いた方がよいのではないか。

2点目、15頁の①(ア)の2行目のところになるが、若い世代から高齢者、在住外国人、と文章が書かれている。さらに、(イ)のところにも、若者や子育て中の女性などという表現が入っているが、今私が住んでる地域では、若い世代はもとより、小学生、中学生、高校生も、地域活動に主体的に関わっているというような状況で、そういった取り組みが広がっているのではないかと思うので、あえて若者だけでなく、こどもというところについても、今回入れていく必要があるのではないかと思ったところ。

子育て中の女性に加えて、こどもであったり、障害のある方であったり、ひきこもりの方であったり、そういった方々もサービスを受ける側になるのではなくて、主体的に参画できる側にも繋がっていきけるんじゃないかなと思っているので、そのあたりをかけないか、気になったところ。

3点目は16頁に無作為抽出のところを書き加えていただいたが、その場に行けず、意見を表明しづらいという場合に、例えばオンラインプラットフォームと言う、オンライン上で意見交換できるような仕組みも今、沢山構築されている状況であるので、そういったものも1つの活用方法としてあるのかなと思ったところ。

あわせて、こどもの意見というものもしっかりと今後取り入れていく必要があるかと思うので、そういったものを少し触れておくほうがいいのかと感じたところ。

最後に、18頁の中間支援団体のエンパワーメントというところで、中間支援団体が、兵庫県北部但馬の方においては、なかなかないような状況がある中で、既存団体に役割を担ってもらうことができればいいが、厳しい現状もあり、例えば朝来市においては、実際の行政職員がその役割を担うしかない状況もあるため、いかに行政職員がその役割が担えるように、研修をしていくのか、育成をしていくのかというところに、今シフトしてるところもある。そういったところも含んだ形で表現をいただけるとよい。全て団体に委託していくのではなく、私たち行政職員もそういった役割を担っていくことも大切かなと思う。

(こども政策課長)

先ほどのこどもの意見表明であるが、こども基本法の中でも、こどもの意見表明、こどもの意見についての施策への反映といったことも記載されている。県の方でもこども政策モニターを、昨年度から募集して、意見を政策づくりに反映させようという取り組みを始めているので、記載が可能であれば記載させていただきたい。

また、先ほどこどもの表記についてもご意見をいただきましたが、令和4年9月15日に、確かにそういった通知が出ており、県の方では、それ以降、できるだけこどもの表記についてはひらがなで表記している。通知では、既存の予算、事業名等については、これまでと同様という基準も示されているので、この基準に則り、『子ども・子育て未来プラン』についても、継続するものは継続するという考え方でさせていただいてるところ。

(委員)

兵庫県はこどものキャリア教育に力を入れているので、結構こどもがいろんなところに参加する状況があると思う。自分の将来にも繋がることや、ふるさと意識の醸成等、関係するようなどころも含まれてるのでそういったことは重要なので、年次報告もあわせて、可能であれば、義務教育課や教育委員会の施策も書けるようであれば入れていただいた方が、繋がるのかなという気がする。

(事務局)

特にキャリア教育を含めて、地域でも関心を持たれているということであったが、但馬で開催した躍動カフェでも、中学生はトライやるウィーク、小学生も環境学習とか、或いは自然学校等があるが、それに加えて、但馬版キッズニアといった仕掛けが面白いんじゃないかというご意見をいただき、知事も前向きに反応を示したという経緯もある。そういったことも含め、委員からご指摘いただいた内容をしっかりと記述をしていきたい。

(委員)

3点ほどあり、1点目に、資料7頁にNPO法人の活動について書かれているが、6頁に、地域づくり活動団体の状況について、地域づくり活動団体の中で数年ぐらい前から一般社団法人というのかなり数が増えてきており、18頁にも労働者協同組合が書いてあったが、地域づくり活動団体をNPO法人だけを追っていくと、全体のボリュームを見誤るといようなこともあるかなと思うので、例えば最後の方に、それこそ一般社団法人等も含めて、いろんな領域が増えてきているということも少し入れた方がいいのかなと思う。

2点目はこれまでの議論と逆流するような話かと思うが、例えば先ほどから、やりたいことや楽しさ、という言葉が出てきているが、私はNPOで中間支援を行っているが、担い手とか地域づくり活動の領域は3領域あると思っている。

一つは一番頻度が少ない、にぎわいづくり活動領域。例えば年2、3回の祭りとか、マルシェとかのにぎわいづくり活動的なもの。

次が交流領域で、これは月1回のこども食堂等が入るかなと。

次に、生活課題の解決領域があると思っている。例えば、エレベーターがない住宅の高齢者のゴミ出し問題。神戸市であれば要介護1以上の人しか神戸市のごみ収集の仕組みも使えないので、4割ぐらいいる要支援1、2の少し助けて欲しい高齢者の問題がある他、こどもの不登校が今増えていて、兵庫県で4年で1.8倍ということは5年で2倍ぐらいになってくると思うが、非常に低年齢化が進んでおり、小学校1、2年生ぐらいの不登校が相当増えている。小さい子が遠くまで行けないので、地域で多くの受け皿がいるということになると思うが、そういうようなこどもの課題がある。

月1回のこども食堂も大事だし、にぎわいになるマルシェも大事であるが、生活課

題の解決領域という、週1回以上の頻度で稼働しないと課題解決になっていかないという領域があると思う。地域づくり活動や担い手が要請される領域に入ってきていると思うのに、ここに対するアプローチの書かれ方が全体的に薄く見えてしまっている。

にぎわいづくりや交流も大事で、ここは楽しさ、Will、Canでいけると思うが、この週1回以上稼働しないと解決していかない、生活課題の解決領域に関して、もう少し担い手の育成も含めて、市町の仕事ではあるが、県としてどう考えるかというところも議論できたらというふうに思った。

3点目は、先ほどの報告の中にもあった県民ボランティア活動実態調査（概ね5年毎に実施、R6年度は5,000団体を対象、有効回答930団体）、様々なデータが出ており、ネットワークが広がった、参加する人の層が多様になった等、数が伸びているデータもあるが、参画と協働が「ボランティア活動を通じて参画と協働が進んだ」という項目について、「思う」と回答する数が減ってきている（H26年度52.0%、R1年度48.9%、R6年度42.6%）。このように、参画と協働が後退していると思う人たちが増えてくるといって、この審議会の中で共有すべきであり、難しい話であるが、そこをどう捉えていくのかということについて少し議論したい。

（委員）

その3つのご意見は重なるところが多い。1点目のNPOだけでなく、一般社団もという、つまり少しビジネスというか、個人ベースで非営利に近い形で、かなり公共性の高いことであるが、持続性も含めて、1つの課題解決では儲からないが、幾つか何か多くつなげるような経済活動というようなところを含めたらよいのかなと思いつながりながら聞いていた。

2点目の課題解決について、地域のある団体がやらなければ、というだけではできないことを、何かと合わせて週1、ごみ出し支援をする等うまくやれば、もしかしたら費用面も含めてやればいける、というようなことは一般社団法人の活躍等とも重なってくるのかなと思いつながりながら聞いていた。

また、3点目の参画と協働のデータも同じような印象で聞いていた。「儲かるものは参画と協働と言ってはならない」というようなところが出てきている。コーディネーターも含めて、お金がなくなれば後は無償でやらないといけないというような考えは、大分変わってきたと思うが、まだ残っているニュアンスを消すということは非常にいいことで、今回やらなければならないと思う。

模式図としては、求めていることがあるというような感じで、Mustだけではない、楽しいことだけをする、にぎわいとか交流だけをする、というふうには捉えられないように、人のために役立ちたいというWillが必ずあり、誰かのために力を発揮することができる人、そのための技を磨く人がいて、それを適切に組み合わせていくとか、金銭的な支援をするとか、他の何かとくっつくとかいうふうなことというのが、新しい共創。できるけれど持続的でなかったことを、何かつなげるというのが、Will、Can、MustとNeedsをどうつなげるかということになる。それが今まで以上に多様な団体とか主体、もしかしたら地域を超えたみたいところで発揮できたらというのは、何となく今までの議論としても私は感じていたが、表現としては足りないところもあ

たかと。

12 頁辺りに一部書いてはいるが、そういった主体の、もしくは経済活動を少し加えながらというふうなニュアンスも含めて書くと、おっしゃってたようなニュアンスは伝わるんじゃないかなと思う。ハードルを下げるというイメージだけではないというふうなことなのかなと思うが、どうか。

(委員)

地域課題の解決という言葉の中にいろんなものが突っ込まれていて、交流やにぎわいはもちろん大事だが、そこはやはり、頻度も少なくてすみ、好きなときに好きなだけという関わりがいただける領域だと思う。生活課題の解決になってくると、本当に仕組みとかお金のことも含めて、もう少し別のアプローチを。人育てもしていかないと、そこが本当にボリュームが広がっていかないと、誰にも拾われないみたいなことが、特に私は神戸に住み、非常に感じるころなので、担い手の多様化も、もちろんそうだが、もう少し地域課題の解決をどういう領域ととらえるのか、そういう書きぶりもちょっとあったらいいのかなとは思う。

(委員)

11 頁の Will を育むというところの説明文が「楽しいこと」を一緒に考え、という文章が始まっているが、楽しいということはすごく大事なポイントだが、楽しいからするのではなくて、やりたいからするというところから始まり、それが楽しい、やりたいの中の理由として「楽しそう」というのもあるかもしれないし、「やってみたいからやっている」ような、主体的に湧き出てくるものもある。それを楽しいことから考えると少しずれてくるのではないかなと。その文章で、私の中で違和感を覚えて、先ほど皆さんの話を聞き、合点がいった。

(委員)

いわゆる従来型の地縁組織、Must の部分、地域の中で希薄化、崩壊しかかっているところを、変換していこうというようなところの中で、一方で、先ほどの生活課題の解決のところまでも、今そういうところに、行政は依存しようとしている側面が、市町にはあると思う。ただ、もう少し議論の中で、いわゆる市町の考え方とか、連携先とか協働先の考え方みたいなことについて、県がどういうアプローチしていくのかというような視点も入れた方がいいのかなと思う。逆に言うと、今まで市町がそういう従来型の地縁組織に依存してきたことを、違うところにスイッチしていくとか、その反面、従来型の地縁組織には、もう少しハードルを低くして、いわゆる皆が参入しやすい、取り組みをどう進めていくのかというような視点が、もう少しあった方がいいのかなという気は、今の議論を聞いていて思った。現実として、行政は、そういうスタンスで、従来型の地縁組織を利用してるなという感覚がある。それと、先ほど「総働」についての県としての考え方や方向性を、もう少し説明いただきたい。「多様な主体が同じ目的を持って」というような表現をされたが、そもそもここで言う多様な主体が同じ目的というのはどういうことを指しているのかという、県の考え方をもう一度確認したい。

(事務局)

1 点目の「総働」について、参画と協働の専門分野の方には、慣れ親しんだ言葉かもしれないが、一般の方からなかなか聞きなれない言葉かなと思う。

一般の方が見たときに、この「総働」という言葉が、いわゆる国家総動員、大政翼賛会のような、Will、Can の考え方と、むしろ逆行するようなイメージを与えてしまうのではないか、誤解を生みかねないか、というところを懸念している。

本来の「総働」という本来の言葉が持っているものと真逆のところに行ってしまうかなどいうところを懸念しており、ここでこの言葉を使うのが果たして適切であるかどうか、というところが懸念材料であるということになっている。

(委員)

そもそもなぜ「総働」というワードを使おうとしたのか。

(事務局)

「総働」は従来型であれば「協働」ということだと思うが、この「協働」が、行政にとっても反省点であるが、いわゆる地域活動に当たる部分を、行政と特定のNPOに対する委託、行政の負担軽減のようなどころになりつつあるのではないかというのが一部の識者の方から指摘があり、それを踏まえて、「協働」の、バージョンアップという浅はかかもしれないが、「総働」という言葉が使われていたので、今回はそれをあえて出してみたという次第である。

(委員)

主体側が持つ目的なのか、例えば行政側が持つ目的なのかによって捉え方が変わってくるが、ここで言う多様な主体の同じ目的ってというのはどういう目的を指しているのか。

(事務局)

目的については、この審議会に諮問している、より大きなテーマということで、「県民躍動の実現」というところを挙げている。

もちろんその中には、地域課題の解決があるとかそういった諸々の要素は含んでいるが、我々がここで言ってる目的というのは、この県民躍動の実現、すなわち、県民一人ひとりが自分らしく、思い思いに新しいことにチャレンジして、それぞれのやりたいを実現している状態。これを目指してやっていくということで、確かに、ご指摘どおり、理念的抽象的などころはもちろんあるが、ここではそういった意味を考えている。

(委員)

「総働」の記載はどうするか。

よく使うのであれば、もう「協働」が「共創」に置き換わっているようなことがあるという。少しキラキラし過ぎというイメージもあるかもしれない。課題も含めた、というふうなこともあるということで。私も今回初めて聞いた言葉。「国家総動員」というような。ちょっと言葉を変えた方がいいような気が。

あと、目的のところは、おっしゃる通り躍動すること、というのは手段であって、多様な主体は、多様な地域に応じて多様な目的がいっぱいあるといった、それを行政が設定して、地域団体が受けて、というふうな構造が駄目だったから、サイレントマジョリティ的な方からの意見を聞いて、新たな目標を地域ごとに作って、自分たちが作った目標に向けて躍動していきましょうというのが、今回の主旨という気がする。全体としては、そういうストーリーでまとめていただくというのではないか。

(委員)

私は、生活支援で外国人に対して日本語教室をしているが、ボランティアの方は、

やはり弱い立場の方に対して力になりたい、という思いをすごく持たれる。その言葉は結構重要なのかなと思う。何か対象者がいるときに私でも何か力になれるのではないかと気づくことによって、活動に繋がっていくのではないかと。Must の楽しいとかやりたいとかの他に、何か力になりたいとかそういう言葉が入ればいいのかなどと思った。

先ほどの話でもあったが、受け皿が足りないというのは、本当に外国人の方の入り方が急激で、山側から向こう、淡路島もそうだが、日本語教室が圧倒的に足りない。でもそこをどう作ってあげればいいのかわからない。特に、郡部に行くと、国際交流協会の事務局は市役所の人が兼ねていて、どうすれば、これに対応できるかわからないが、外国人は、もう日本語を勉強しないとイケない。日本語能力試験と別に、仕事で必要な日本語試験があるので、いろんな分野別に勉強をしたいが、唯一ある日本語教室、もういっぱい、そういったときに、何かボランティアで地域の方が力になりたいと思ったときに、作っていただけるような仕組み等が、市町に求められるのかなと思った。(委員)

生活困窮とか、マズローの5段階欲求でいうと一番下の2つのところが維持されていない状態で上のことだけを議論しているような気がしてしまっていて、やはりその安全安心が維持された上での躍動だということにしておかないと、非常にごく一部のただの楽しい活動ということを県として認めているということになるのではないかと、非常に危ないなと思う。

なお且つ、県民躍動を本当に地域コミュニティだけに期待していいのかということはかなり議論があるような気がして、兵庫県はボランティア元年以降、非常に充実した市民活動のネットワークがある中で言うと、今回のこの提言はどちらかということ、地域コミュニティで何とかやっというところがかなり全面的に押し出されているが、やはり市民活動的動きや先ほどの外国人支援みたいなことを兵庫県はかなりやってきているのが抜け落ちているような気がして、それをこの震災30年と決別のようなことで捉えるということもなくはないと思うが、やはりそれは維持していかないとイケないし、未来につないでいくべきものではないかなというふうに思った。

地域コミュニティに寄り過ぎていて違和感を覚える。やはり地域コミュニティに関することは私たちの生活の中で例えば1週間、24時間、7日間と考えると、地域コミュニティに関わるのはごく一部。だから、そこだけで、県民躍動ということに対して何となくちょっと違和感が出てしまったなと思う。そういう意味で言うと、地域しごとサポートセンター等今県は各県民局単位で置かれているので、地域しごとみたいなこと等、働くことでの躍動というのをもう少し考えられないかと。

地域コミュニティの担い手不足の次に来るのは、明らかに民間企業で人がいなくてつぶれていくということがたくさん出てくると思ったときに、コミュニティの担い手不足と言っている間に企業群が担い手不足で崩壊していく可能性もあると思うと、そういう働くとか、何か産業を維持していくような点での、例えば継業バンクがあったりするが、経営の話等も躍動という文脈の中で語られることではないかというふうに、今、入れるようにとは到底言えないが、思っている。最後に先ほどの国際交流を市町の職員が事務局でなかなか大変な思いでしている。

この提言の中でよく出てきておらず、気になっているのは県民局の役割。これは他

の委員会でもかなり議論をし始めているが、やはり県市町だけではなく、兵庫県にはその間に県民局という存在があって、ここの役割がどう働くかかなりポイントだと。そういうところを広域行政と市町の間を取り持つような形で県民局の役割のようなことも今後検討しうるのではないか。

特に、合併後 20 年が経ち、合併特例債が切れていく市町が多い中で、お金が本当になくなり、市町でできないことを県全体 41 市町では無理だけれども、県民局単位ぐらいで何かまとまってやっていこうというようなことはもしかしてあり得るのではないかというようなことが、行政側のサポートとして考え得るのではないか。

1 つ目が安全安心のところはないのに躍動あるのかということ少し議論し得るのではないかと思う。

(委員)

12 頁の図の書き換えは、やはり民間企業も含めたと、いうふうなことの一部分、そればかりになると県民生活審議会とはちょっと変わっていくが、今それをなくして、非営利のことだけでいくのはもう難しいような気がする。

全体を通して少し思ったことは、冒頭に「課題解決が大変ですよ、行政でできませんよ」ということを書いてるから、どうしても地域の方をお願い」となっていて、参画と協働の条例というのは県民と県民の協働もあるが、県と県民の協働もあるはずで、そのリバランスのようなこともある。

やはり、ここはどうしても県がやらないといけないところというの、はっきりとすることも協働の基本だと思う。何もかもできるだけお願いできませんかというようなことでは駄目なような気がするっていうのは、少し最初の書き方も含めて、初めの趣旨をきちんと書いた上で、厳しい状況もあるのでリバランスをしていかないといけないというふうな書きぶりにした方がおそらく必要で、そのためには自分たちで目標を作って、ということから、こども等いろんな方が参画をして、いろんな方がマッチングするとかサポートするというふうな、全体のストーリーにつなげていくということがおそらくおっしゃってるところ全体を通して理解できるような提言になる。

(委員)

修正に関連して、資料 10 頁に地域コミュニティの定義がされている。基本的に小規模多機能自治組織を想定した小学校区を単位としたような集団のイメージが出してあるが、それを地域コミュニティと定義し過ぎるのは違和感があると思っていて、例えば集落や自治会なんかも、地域コミュニティといえるかもしれないし、もっと広域なものもあるかもしれないし、場合によっては地域の中の外国人コミュニティも地域コミュニティといえるかもしれないと思うと、この地域コミュニティがこの定義で出て行くのは危ないのではないか。

(委員)

それが 30 年たったら変わっているというようなことを前提にしないとおそらく新しいことにはなっていない。

**【事務局から資料 3 に基づき説明】**

(委員)

先ほどの提言の方の議論とも関わるが、全体を通して、ロジックモデルが間で切れているような気がする。打ち手の方の議論はすごく熱くされていて、どういう連携をして、どういう方策があってというところの内容は充実してるが、ニーズを把握して、現状が推移しているのがあれば、なぜそう推移してるのかというところをきちんと分析をする必要があると思う。なぜ、Will や「楽しく」という要素が表に出てきているかということ、打ち手の議論をずっとやってきていて、人材不足だから、活動の間口を広げる、ハードルを下げるために、楽しさを強調しないと駄目ということ、そこをずっと言ってきているからこういう中身になっていると思うが、そもそも、ギャップというのが一体具体的に何なのか、どこにニーズがあるのかということ、もう少し掘り下げて、そこを厚くしていけば、自ずから後ろの打ち手の方がもう少し議論がしやすくなるのではないかと思う。提言の方の中でも、自治会の加入率が減ってきてる、活動に参加する年代の傾向等が出ているが、なぜそれが生じてきているのかということをもっと掘り下げて捉えた上で、事業というものを組み立てていく必要が本来はあると思う。間がなくて、既存の事業がありきである程度組み立てられているので、こういう形になっていると思うが、もっと現状の把握と分析が必要だと思う。

それを踏まえて施策について、ラインナップを見たときに、やはり、リアルタイムで、ニーズをもっと把握するような機能というのがどこかにあったほうがいいのではないかというふうに思う。

それは、市町に一定の役割があると思うが、県である程度広域的にとらえた上で、それぞれの地域の傾向というのが、全体として捉えられないような部分もあると思うので、何かそこをしっかりと捉えていくようなある種シンクタンクのような機能をしっかり、県としてリソースを持つことで、より政策に対してもそのエビデンスが取れたり等、裏付けがもっと取れるような気がするので、何か調査研究機能みたいなものを、もっと盛り込んでもいいのではないかというふうに思う。

(委員)

社会背景と地域社会の課題と書いているが、変化と課題。何が変わったのかということで、課題がはっきりとここでわかったことと、地域ごとに課題がわからないから、みんなでちゃんと考えて設定しましょうというふうなことと、2つに分かれるのではないか。

わかる課題の方は変えていただくということでわからない課題というのは、後半の施策でというふうなことになろうかと思う。それは例えば右側の4の支援の方法の中で、(1)の情報提供相談体制の整備を少し太らせればいけるような気がする。例えばICTを活用した情報収集を県が行い、市町が課題を調べるために、場に来られないような方の意見も聞けるようなツールの支援みたいなことも含めたことにすると、そういう、強化できるような施策になるのかなとは少し思った。

(委員)

民間企業のこととはここを見ると結構書いてるという感じがする。提言8のところ、民間企業のこととも書いている等、改めてさっきの提言を見ると、提言の本文には民間レベルとの協働連携というのはやはり書いている。

そこが弱いなど感じるのは、全体の論調というか、地域に、というような感じで、その解決を方策として共創的な、民間も含めた多様な主体でというふうなことを早めに出した方がいいのではないかなというふうな感じであると、私は受けとめた。

(委員)

(4) 地域人材の確保の一番右側に書いてある「誰もがあらゆるライフステージで活躍できる環境づくり」すごく重要だと思うが、そこに対するアプローチというのが、県の役割は少なく、そこに対するアプローチの記載が少なすぎるのではないかなと思う。どうしても県レベルでは仕方ないと思うが、何か自分のやりたいことがあり、華やかで前のめりな活動を応援する取組はたくさんあるが、それはほんの1握りであって、もっと地域の中って、ゆるやかな繋がりでほっとする方もいらっしゃれば、自分でやりたいことはニュースになるような目立つことでもないけれども大事なことである。また、引きこもりの方、障害のある方等多様な方々が自分なりの Will というのを表現するという緩やかな繋がりの場、居場所のようなところがまず根底にあり、それぞれの心地よい居場所の中で、自分なりの表現ができて、自分なりの Will が発揮できていく、それが積み重なっていくことによって、いろんな活動が生まれたり、土台づくりも大切なのではと思う。

今ここに書かれてることはその土台を抜きにして、華やかなところが大きく書かれていて、その土台ももう少ししっかり大事にしていけないんじゃないか、そこを無視はしてはいけないだろうなというのが、私の感想である。

(委員)

それぞれの施策を再考もするが、例えば、1から8の項目を順番にして、土台の部分からきちんと始めるという構成には表現できるかなと。例えば、情報提供や相談、意見の集約等は一番最初に来るような気がするが、その次は7の場・仕組みづくりの支援ではないか。みんなが寄れるところで、そこを見ると、参画しやすい受け入れ体制などの入口のハードルの引き下げ等も書かれていて、これはかなり土台の部分なので、前に持ってきて2番目ぐらいなのかなという気がする。そのあとの活動交流拠点を確保したり、多様なネットワークを作ったり等して自分の居場所や仲間を増やしていく。それが出来て初めてやってみようというときに、技能とか知識の習得をしたり、それが結果的に地域人材が見えてきたり等、総働で皆でできる体制が何となくわかってきたり等して、最後でお金の活動資金のような話になるのかなと。

土台入口から1つの到達点というか、今の時代に合った到達点のような流れを表現はできるのではないかなと思う。

(委員)

方策の中で、市町との連携の部分というのが、あまり感じる部分がなく、結局この10年20年の中で、多様な主体が多様な活動をする団体が出てきた中で、県の施策としては、これは報告の中でも、いくつかの施策に繋がっているものたくさんあるが、その施策というのは結局は、市町の課題解決に繋がっていたりがたくさんあると思う。そんな中で、先ほど県民局の話が出たが、何かもう少し、こういった施策に、市町がどうコミットしてくるかとか、逆に言うと市町に対して県がどうコミットしていくかのような視点も、本当はあった方がいいのかなという気がする。

その辺りの考え方のようなものが、これまでの進め方の中であんまりないのかなと

いう気がするので、特に先ほど県民局の話が出たので、その辺りをキーワードに少しあってもいいのかなと思う。

(委員)

特に入口のところは、市町への支援というニュアンスを攻めた方がいいような気がするし、最後の総働によるエンパワーメントのところ等は、地域間とか都市と農村部間等というのは県として新しい方法として、支え合う地域関係を作るかっていう支援にも関わるかもしれない。

(委員)

この表で言うと、7番の場づくり等の辺りかなと思うが、今、地域づくり活動の支援の方向という大きいタイトルでいくと、どうしても地域を、どちらかというところと発展的にどうサポートするか、エンパワーメントするかという議論が多いような気がする。それが郡部で今実際にあるのはどう閉じていくかの支援がかなり増えている。どう整理していくかの支援のようなことが、先ほどの生活困窮の話と似てくるかもしれないが、もうこれまで頑張っていた地域をどうにか今いる人たちを維持するために、佐用町では「縮充」のまちづくりと今、言い出してやっているが、これだけ兵庫県の人口が減り出した中で、それをどこかに示さないというのは少し違和感があるような気がしたというところで、それでいうところの、「7場・仕組みづくり支援」に書いてある「時代の変化に合わせた新たな地域のあり方を模索している好事例」がそれに当たるかもしれないが、エンパワーメントということが必ずしも発展的前向きではなく、ちゃんと収めていくかのエンパワーメントも今あるということは、ちょっとご理解いただくといいかなと思う。

(委員)

おそらく行政としては書きにくいところ、しかもそういった政策はまだそんな出ていない。県では、その中でこれを出すというのは非常に勇気がいるところなんですけどもおっしゃる通り、おそらく具体的にはもう、この中でやっていくんだらうというのはある。一番の情報提供で意見を聞くときも、やることを聞くということもやらないことを聞くということも、両方ともすることになると思う。難しいが大事なこと。

(委員)

事例的にいうと京都府はむらおさめと言い出していて、京丹後のあたりにむらおさめをするためにアドバイザー派遣をしたり等されていることを考えると、エンパワーメントの方向性が必ずしも発展的ではないということもあると言えただけの話ではある。

(委員)

今回は「7場・仕組みづくり支援」にニュアンスを含ませて書くのがよいか。

(委員)

朝来市も、令和7年度施政方針で「縮充」という表現が入ったし、今パブリックコメントをしている、後期基本計画においても「縮充」の考え方が踏まえられているが、どうやっていったらいいのかがわからないっていうのが現状としてあり、そのあたりについて、専門的な知見で、ご支援いただくのもひとつは県の役割としてあってもありがたいかなとは思っている。

(委員)

県政的に所管はどこになるのか。

(事務局)

多様な分野にまたがっているのですが、明確にどこというところはないと思う。

(委員)

各所でニュアンスはきちんと入れておくということが今できることかと。

(委員)

資料 2-2、14 頁に参考として、今後の地域づくりの手法として「縮充」のまちづくりが書いてあるが、まちづくりの手法として載せることには少し違和感がある。

手法的ではなく、もう少し大きな概念として今やろうとしている。佐用町はこれから第三期の総合計画を見直す予定であるが、その大きな柱も「縮充」のまちづくりとし、インフラ、町民生活、活動のことを全部紐付けていこうとしている中で、手法とは違う段階にいる気がすると思う。

(委員)

基本的には、これからのまちのあり方。縮小して全部をやめるわけではないので、一部はやめた後、やめるやめないのこぼこも含めたまちのあり方をきちんと書くということ、最適化していくというふうなこと。

(委員)

地域活動ということで、先ほども基礎的な動きの話もあったかと思うが、活動にスポットライトが当たっているが、実はその活動する裏側で、ベースとなるいわゆる事務作業的なところを担う人がいることが気になっている。以前、宝塚のまちづくり協議会の総会で、地域活動は楽しくやらないと駄目ですよという挨拶をしたが、「経理をやっており、伝票の整理等ばかりで活動しても全然楽しくない。どうすればいいんですか」と後で言われた方がいた。そういう方の負担を少しでも軽減するように、経理担当者が集まって話ができる場を作ることで何とかその方の不満というかそういうところを少し抑えることができたのだが、やはり表立った活動をする裏側で支えている方がいるということは意識しておく必要があるのではないかと。

今回の方策の中で、それを入れるとしたら例えば、知識・技能の習得機会の確保等。書類的なところのスキルアップを図るとか、そういったところで少し触れるところがあれば、そういう方に対しても、配慮できている部分が出てくるかなと感じた。

(委員)

これも非常に重要な視点で、少し前には交付金等でそういった方への謝金をきちんと払いましょうとか、前は完全無償ボランティアで事務仕事をしていたということがあり、それは改善が大分できたと思うが、やりがいに繋がるかどうかということも含めて、大変すぎるということはなかなか解決できていないということも。

(委員)

この推進方策の中で地域づくり活動を県としてどう定義、どういう領域なのかということも最初の段階で書いていただいた方がいいのかなと思う。それを書くことによって、例えば(4)地域人材の確保でも、地域づくり活動をするために、こういう意味だからこういう人を育てるんだ、といふうになっていけるんじゃないかなと思ったので、そういう立て付けにしていくと、今までの議論を活かし、領域もしっかり県としては把握した上で、こういう人材を育てるんだと、そういうルートができるかと思った。

(委員)

まず、その根底がわかる課題をきちんと聞いて、一緒に考えていくというような課題というふうなことを設定すると、整理もしやすくなるんじゃないかなという気がする。

まとめの振り返りとしては、Will、Can、Must というのが楽しさ重視に見えてしまうという問題が大体の大きな話であったと思う。そうではなくて、あまり「課題がある。県ができないので、地域の方お願い」というふうなとらえ方をされないようにということを気をつけながら、あくまでも地域の課題をきちんと聞いて、それはわかっている課題だけではなくて、まだわからない課題等、声を上げてない方の声なども踏まえた上で、地域のことのできる、やれる、やりたいというふうなことを構築していく支援をする、入口・土台の支援をする、ということきちんと分かるようにするというふうなこと。

それが、人のためにやりたいというふうなことも含めて、Must であったこれからの Needs につなげていくっていうふうな、3つの Will、Can、Must の関係性、つなげることによって共創が生まれるというふうなことを、全体の論調として、少しまとめていただくことは必要かなという感じがある。あと細かい点につきましては、それぞれおっしゃったことが非常に妥当なこと、かつ、一部論調としては見えなかったけども、あそこで通したら結構書いてるところもあったことも含めて、再度確認いただき、次のパブコメのときには、これでよろしいですかというふうなお話ができる、というふうなことまで調整をお願いできればと思った。

(委員)

委員が政策ロジックの話をされたので、そこと絡めて言うと、ニーズというのはあるべき姿と現状とのギャップ。それはもちろん個人ニーズであるが、それが社会化されていくというのが政策の中で出てきて、まさに生活課題とか、いわゆる課題になるのは、社会化されたニーズと呼ばれるものになる。それへの政策対応としては、1つは残余的、つまりそこの個別に対して対応するというのがある。それから包括的。これがおそらく政策ロジック。では、残余的だったら誰がやるのか、まず市町がやるのか、都道府県がやるのか、のような話になってくるというわけである。

今回生活課題をいくつか挙げていただき、非常によくわかったことであるが、いわゆる生活課題の社会化を誰がするのかということに、実は地域団体の役割がすごくあるということが、今日の話であった。要するに、この審議会そのものがまさにその場であるということが、よくわかったのではないかと。その政策を作るときの作り方というのは、もちろん、行政の担当者が練っていくわけであるが、結構横並びというか、国の方針があったり或いは特定の自治体でやっているからというのが多いが、それだけでは拾いきれないものというのが結構あってそれが、まさに、社会化されていない潜在的な、顕在化していない生活課題である。それを地域団体があることで、社会化することができる。その点が重要で委員から、思いがあるという言い方をされたが、まさにそういった思いというものがあるからこそ、社会化できるのかなというふうに感じた。

生活課題はどうするかという問題は、それに気づくからこそこの地域団体が大事だと主張し、それを Will と示しているんだということも、書いていただければこれまでの議論をひっくり返すことはならないだろうと思う。そのところの考え方として、

なぜ必要かなどもまさにそれですし、参画と協働の推進の一番の要が、今ここにおられる、地域課題を、社会化するために今ここに来ていただいているわけであるから、この審議会そのものがまさにそういった場にもなってるなということ。

2点目に、今回の議論に出なかったが、まちづくりのイノベーションということばが出てきている。イノベーションという言葉を使うというのはなかなか面白いというふうに思っている。

イノベーションというのは20世紀後半から非常に重要視される課題で、産業界の地域のイノベーションを進めることをリージョナルイノベーションシステムといい、その時に出てきた1つのキーワードがマイケル・ポーターのクラスター論。

実は非営利組織のクラスター論はどうなんだろうかという議論も実は少し始まっているということと、ポーター自身が最近ではCSV、Creating Shared Value という形で、価値を作るためにいろんな人がシェアをしながら、価値を作っていきましょうというような話をされている。イノベーションに関するクラスターを考えたときに、政策的に何ができるのかっていうと唯一できるのは実は支援機関の設置である。クラスター論自身は、いわゆる関係性の議論であるが、それを強化したり或いは発展させるように、行政が何ができるかという支援機関ということで、そういう意味では、今回書かれてる提言や今後の施策の方針等にも中間支援組織の場面と、サポートというような言葉も出てきている。要するに行政ができることとして、そういった支援機関を作っていくのは重要だということもあるのでそういう意味では、イノベーションという言葉で考えると、今のこの施策はある程度反映されてるのかなというふうに思う。

3点目が参画の話で、委員から参画と協働が後退してるんじゃないかっていう、この参画の部分。協働に関しては先ほど事務局もおっしゃったように協働か総働かみたいな形で、やらされ感がある。だからこそ、Must ではないんだということを考えることで転換をしていくのだが、参画の部分に関しては、やはりかなり混乱が生じてる。先ほど Liqid (リクリッド) も出たが、実はいろいろな参画の手法があるが、NPO 法人とか、実際協働しているところがどれだけその施策に対して、行政に対して参画できるのかっていうとなかなか難しいところがある。それに先ほど言ったように、地域活動団体が潜在的ニーズを社会化する実は1つのツールなんですよということ位置付けられると、参画の部分というのはかなり明確になってくる。そうすると、この方策を1番7番3番にしたらとのご提案も多分よくわかってきて、要は、何が、情報の共有なのか。いわゆる今まで一方的にもらったものを、多分お互い情報共有し始めるところから社会化していきましょう、社会化されたらそれを解決する場がいりますよね、というような、そういう発想になっていくと思うので、そういう意味で参画の部分も最初に申し上げた、要するに政策ロジックにおける課題の社会化にこの地域団体が役立つよということを確認にすると、かなり参画の部分が進んでいくのかなというふうに思った。今日、最初に何度も申し上げましたが、この審議会の場が参画協働を進める本当に非常に大きい場であるし、先ほど言った課題を社会化するっていう場になってくるのかなと思う。